電力供給について

資料7-1

1. 電力供給予定

産業用地の電力需要に対応するため、地区南側(「資料13　変電所予定地」参照)に東京電力パワーグリッド(株)による 500/154kV 変電所(約 13.8ha)の建設が予定されている。

・供給計画:2032 年度に 66kVで 50MW、2038 年度に 500/154kV変電所新設後に約 700MW(追加)、2040 年度にさらに 500/154kV変電所から約 300MW(追加)の供給を予定している。

・追加供給:500/154kV変電所の予定電力供給量は最大で約 2,140MW。
なお、1,000MW を超える電力需要については、東京電力パワーグリッド(株)との個別協議となる。

2. 特別高圧電力供給スケジュール

供給予定時期	供給電圧	供給容量	備考
2032 年度	66kV	50MW	近接 66kV 送電線より供給
2038 年度	154kV	700MW(追加)	500/154kV 変電所稼働開始
2040 年度	154kV	300MW(追加)	変電所増強工事完了後

※上記スケジュールは現時点での予定であり、今後の状況により変動する可能性がある。

3. 電力申し込み状況と名義変更について

現在、「2. 特別高圧電力供給スケジュール」に記載した電力については、つくば市名義で小売電気事業者へ申込済み。

本協定締結後、事業者への名義変更手続きを行う。

詳細は東京電力パワーグリッド(株)の託送供給等約款に基づき、個別協議とする。

4 500/154kV 変電所供給電力の 154kV 受電所と電圧について

500/154kV 変電所からの受電となる 1，000MW 分については、電力を一括で受ける 154kV 受電所を敷地内の一角に設置、及び 154kV 受電所から敷地内の各需要地点への接続は事業者側で整備を行うものとする(「資料6　別紙」参照)

5. 500/154kV 変電所用地の整備手法

500/154kV 変電所建設予定地の整備については、以下の手法により実施

1. 事業者が土地の全面買収を行う
2. 事業者が対象用地の造成工事、関連法令手続きを実施する
 なお、造成については東京電力パワーグリッド（株）の後工事に支障が発生しないよう、設計の内容や電力ケーブル埋設条件等を事前に協議する※
3. 造成完了後、変電所用地分を東京電力パワーグリッド（株）へ売却する
 なお、価格や引き渡し条件は東京電力パワーグリッド（株）と個別協議とする
4. 上記以外の整備手法等については、東京電力パワーグリッド（株）と誠意をもって協議するものとする

※変電所用地の範囲外も協議対象に含む